

令和4年度交通事故・労働災害防止大会に 出席しました！

令和5年3月22日



講話を行う署長

大会当日は署長から自動車運転者に対する時間外労働の限度時間の説明を行い、適正な労働時間並びに拘束時間に対応しなければならないことを説明しました。安全衛生担当官から道路貨物運送業特有の労働災害発生状況及び労働災害防止について説明を行い、労働災害防止の対策を要請しました。

常総労働基準監督署（署長 東海林健史）は令和5年3月22日、陸上貨物運送事業労働災害防止協会 茨城県支部（茨城県トラック協会 県西支部）が主催の令和4年度交通事故・労働災害防止大会に出席しました。

常総労働基準監督署管内における道路貨物運送業の労働災害（休業4日以上）は、51件（平成29年）、46件（平成30年）、47件（平成31年）、49件（令和2年）、44件（令和3年）と減少傾向が見られない状況です。



災害発生状況について説明を行う安全担当の
松岡監督官



出席者で安全唱和を行っているところ

当署では、引き続き、トラック運転手の労働災害防止に向けて取り組みを行っていただくよう推進します。

【連絡先】常総労働基準監督署
電話：0297-22-0264